

「奥久慈の切り枝」を茨城県銘柄産地に再指定

奥久慈（常陸大宮市、大子町、常陸太田市）の切り枝が、花き銘柄産地に再指定され、令和4年8月30日（火）に茨城県常陸大宮合同庁舎にて、指定証の交付式を行いました。

茨城県では、市場における大量取引に対応できる生産・出荷体制と高い生産技術をあわせ持つ、競争力のある切り花産地を「茨城県花き銘柄産地」とし、現在、県内で7産地が指定されており、県北地域では、「奥久慈の切り枝」が銘柄産地となっています。

県北農林事務所においては、これまで栽培技術の支援とともに、産地力強化のため、各種の補助事業等を活用して施設の整備や機械の導入等を支援することを通して、生産性向上の取組を進めてまいりました。今後におきましても、県北中山間地域における農業振興を図るため、関係機関等との連携により、産地を力強く支援してまいります。

【産地の概要】 **一里山から都市部へ 季節を告げる産地一**

地域農業が衰退する中、定年帰農者でも育てやすい「枝物」に注目し、平成17年に生産部会を組織（スタート時：9戸）し、耕作放棄地や遊休農地の解消に取り組みながら「枝物」産地化を目指してきました。花桃を中心に250種類以上もの枝物を生産し、都市部などに四季を告げる産地として通年出荷しています。品質に加えて、扱う種類も豊富なことから、高品質で信頼性・安全性が市場で高く評価されるとともに、多様化する消費者ニーズに対応できる花きの産地となっております。

令和3年においては、常陸農業協同組合奥久慈枝物部会 136戸の生産者が、作付面積68.4ha、販売金額1.7億円、164万本を出荷しました。

【交付式】 出席者： 鈴木 常陸大宮市長、高梨 大子町長、宮田 常陸太田市長、秋山 常陸農業協同組合長、菊池 奥久慈枝物部会 部会長、石川 奥久慈枝物部会 会長 等 計26名が出席

一産地からの挨拶・抱負一

鈴木市長 「今回、銘柄産地の再指定を受けた枝物部会の皆様には、当初から、助け合いの精神に基づき、耕作放棄地なども活用するなどの心意気に感銘を受けました。現在、周年出荷にも取り組んでいるとのことであり、そのことは、産地として市場からも認められたものであります。次は3億円を目指して、市としても、しっかり支援をしていきたい。今後の部会のますますの活躍に期待したい。」

秋山組合長 「常陸農業協同組合では、経営の安定を図るとともに、販売額100億円を目指している。中でも、今回の枝物部会の銘柄産地の再指定は、他の産地の励みになる。特に、枝物部会では主体性のある取組をしており、今後とも、自主・自立性のある産地づくりを進めて欲しい。」

菊池部会長 「令和元年に第1回目の銘柄産地指定を受けましたが、それ以降、部会員数、栽培面積及び販売額ともに伸びており、中でも、この6か月間の販売額は1億円を超え、目標とする2億円達成も年内には届くものと見込んでおります。今後とも、力を合わせて、銘柄産地の名にふさわしい、責任ある産地を目指していきたい。」

